

国民経済計算部会の審議状況について（報告）

1 部会の開催状況等

国民経済計算の作成基準の変更に係る部会審議は5回程度の開催を予定しており、これまで2回（平成26年10月1日、10月17日）開催し、次回は、平成26年11月26日に部会の開催を予定している。

なお、今回の報告内容は第1回目のみであり、第2回目の審議状況は、次回報告の際に御報告することとする。

2 部会における主な審議の状況

第1回目の部会では、「国民経済計算の次回基準改定と2008SNAについて」、「国民経済計算次回基準改定に向けた対応について」の2つを議題として、審議が行われた。審議の主な状況については以下のとおり。

(1) 国民経済計算の次回基準改定と2008SNAについて

事務局から、国民経済計算の次回基準改定の内容と、その中で行われる国際基準「2008SNA」への対応の統計利用上の意義等について説明が行われた。それに対し、委員等から特段の意見はなかった。

(2) 国民経済計算次回基準改定に向けた対応について

「経済活動別分類の変更」、「制度部門分類の精緻化（私立学校の取扱いの変更）」の二点について、審議が行われた。「経済活動別分類の変更」に関しては、①国際標準産業分類（ISIC Rev. 4）の大分類と可能な限り整合的な分類とし、国際比較可能性の向上を目指すこと、②サービス業の細分化によりユーザー利便性の向上を目指すこと、について多くの委員等が評価するとし、反対意見はなかった。「制度別分類の精緻化（私立学校の取扱いの変更）」に関しては、委員の間に事務局案に賛同する意見と慎重な意見の双方が見られたことから、次回以降の部会において再度議論することとなった。それぞれの委員からの意見は以下のとおり。

【経済活動別分類の変更について】

- ・国際標準産業分類と可能な限り整合的な分類とすることは国際比較可能性の向上の観点から望ましい。
- ・ユーザーが組み替えて時系列データが作成できるように、経済活動別分類については新旧比較表に配慮してほしい。

【私立学校の取り扱いの変更について】

- ・分類変更によって、「私立」学校と「国公立」学校において、産出額の計測方法が異なることとなるが、高校授業料無償化などの助成制度を考えると、国公立の名目産出額は不変にもかかわらず、私立の名目産出額のみ減少することとなり、実質的なサービスの質の変化を伴わない政策変更が名

- 目産出額を左右するのは好ましくない。
- 「私立」学校を対家計民間非営利団体（NPISH）ではなく、民間非金融法人企業に分類する国は限られており、国際比較可能性が低下するのではないか。
 - 現行の我が国国民経済計算では、私立大学の病院については、産業（市場生産者）に位置付けられており、これと比較しても私立学校をNPISHとする扱いには違和感があったので、事務局案に賛同する。
 - 大学中退の理由の2割が学費などの経済的理由であるとの調査もあり、授業料に経済的意味がないとは言えなくなっているのではないか。
 - 国際比較可能性が低下する可能性がある一方で、市場性の基準である50%ルールに立ち返れば、今回の事務局案は妥当と考えられるが、いずれにしても慎重な判断が必要
 - 審議協力者の日本銀行から、「SNAの基礎統計である資金循環統計も今回の見直しに対応して見直しが必要となってくるが、2008SNAに対応した統計作成の実装作業に入っており、作成方法の大きな見直しを行うのは難しい。」との発言もあった。

以上

SNA 部会の開催予定と審議事項

回数	開催時期	主な審議事項
第 13 回 (開催済み)	平成 26 年 10 月 1 日	○次回基準改定と 2008SNA(概要) ○経済活動別分類、制度部門別分類の改善
第 14 回 (開催済み)	10 月 17 日	○生産に貢献する非金融資産の範囲の拡充 ・研究・開発(R&D)の資本としての記録 ・兵器システムの資本としての記録 ・非金融資産分類の拡充・細分化
第 15 回	11 月 26 日	○金融市場の発展を反映した金融資産・負債の範囲の拡充 ・雇用者ストックオプションの記録 ・企業年金の年金受給権に係る記録の改善 ・金融資産分類の拡充・細分化 ○一般政府部門に係る記録の改善
第 16 回以降	平成 27 年 1 月～2 月	○答申案 等